

北川村過疎地域持続的発展計画(新旧対照表)

変更箇所(変更後計画の頁、行等)	新	旧	備 考
12 再生可能エネルギーの利用の促進 P. 28	令和元年度に北川村宗ノ上地区及び安倉地区における小水力発電事業の実施に向けた水利条件や取水設備、水路ルートなどの基本計画を策定し、事業性評価を行い、令和2年5月には高知県公営企業局の再生可能エネルギー利活用事業審査委員会で説明を行った。 また、令和5年4月、2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減についても、国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する「脱炭素先行地域」に選定されたことをうけて、そのロードマップとして作成した「持続可能な人口1000人の村モデル構築に向けた北川村版脱炭素事業推進プロジェクト」に沿って、上述の小水力発電に加え、公共施設のZEB化や太陽光発電施設の導入などを進めていく。 (1)現況と問題点 本村は人口1,300人を下回っており、今後の村の存続が危ぶまれている。ゆず園地の基盤整備を進め、ゆずの栽培拡大を図り、ゆずで生活できる所得の確保とそれに伴う住民の増加を目指しているが、この取り組みを一層確実なものとするため、一般社団法人北川村振興公社を令和元年度に設立した。 一般社団法人北川村振興公社は、小水力発電における売電収入を活用して基盤整備したゆず園地等の管理を行う他、公営住宅や水道の管理業務等のアウトソーシング先としての役割も期待されており、自社収入で運営することを目指している。 しかしながら、農業部門自体も稼働し始めたばかりであり、ノウハウの蓄積が必要である上、小水力部門については事業化について精査を行っている状況である。 また、2030年度までに民生部門の電力消費に伴うCO₂排出量を実質ゼロを実現するため北川村振興公社が中心となって、再エネ電源の運営などを図っていく必要がある。	令和元年度に北川村宗ノ上地区及び安倉地区における小水力発電事業の実施に向けた水利条件や取水設備、水路ルートなどの基本計画を策定し、事業性評価を行い、令和2年5月には高知県公営企業局の再生可能エネルギー利活用事業審査委員会で説明を行った。 今後は収益性などについて、細部の精査を行う。 (1)現況と問題点 本村は人口1,300人を下回っており、今後の村の存続が危ぶまれている。ゆず園地の基盤整備を進め、ゆずの栽培拡大を図り、ゆずで生活できる所得の確保とそれに伴う住民の増加を目指しているが、この取り組みを一層確実なものとするため、一般社団法人北川村振興公社を令和元年度に設立した。 一般社団法人北川村振興公社は、小水力発電における売電収入を活用して基盤整備したゆず園地等の管理を行う他、公営住宅や水道の管理業務等のアウトソーシング先としての役割も期待されており、自社収入で運営することを目指している。 しかしながら、農業部門自体も稼働し始めたばかりであり、ノウハウの蓄積が必要である上、小水力部門については事業化について精査を行っている状況である。	
P. 29	(2)その対策 小水力発電に関する村及び一般社団法人北川村振興公社等における事業のスキームの具体的な検討を進めるとともに収益性も含めた精査を行い、「持続可能な人口1000人の村モデル構築に向けた北川村版脱炭素事業推進プロジェクト」に沿って施策を実行する。	(2)その対策 小水力発電に関する村及び一般社団法人北川村振興公社等における事業のスキームの具体的な検討を進めるとともに収益性も含めた精査を行う。	

変更箇所(変更後 計画の頁、行等)	新					旧					備 考
14 過疎地域持続的発展特別事業分 P. 29 											